

平成30年7月24日（火）

第7回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年7月24日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	丸 智彦	生涯学習部長	木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長			菊地 統
総務課長	森田康宏	学校教育課長	榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長			羽場秀樹
教育研究所長	土山勇人	少年センター長	戸塚美由紀
学校教育課主幹	藤岡宏子	文化・スポーツ課長	小林由紀夫
鳥の博物館長	鈴木順一	図書館長	櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長			辻 史郎
図書館長補佐	穂村喜代子		
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第7回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、事務局の説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課長 それでは、我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

1ページをお開きください。提案理由ですが、我孫子市民体育館庭球場の改修なのですが、砂入り人工芝が張りかえ後14年以上経過しまして老朽化が著しいことから、今年度7月から9月にかけて全面張りかえを行う予定であります。その張りかえに伴い受益者負担等の見直しを行い、使用料の改正を行うものです。

また、夜間照明施設の使用料についても改正する予定ですが、これは水銀灯からLED照明に昨年度交換していますので、こちらについては減額という内容になっております。

改正内容については2ページ、3ページになります。

まず庭球場の使用料に関してですが、1時間当たり、一般を「400円」から「500円」。高校生以下と65歳以上の使用料を「200円」から「2

50円」に増額するものです。

夜間照明施設使用料に関しましては、30分当たりになります。現状「510円」から「400円」に減額するものです。

庭球場使用料と夜間照明施設使用料の改正については、市のほうで受益者負担額の算定シートをつくっていきまして、そこに工事費だの維持管理費を当てはめまして求めた額と、近隣市の使用料を参考にして今回の額にしております。夜間照明施設につきましては、照明代ですので、実費負担という形になっています。LEDなのでかなり下がるのですが、交換に伴いましてリース料が当然発生していますので、それを加味して、今回「510円」から「400円」となったものです。説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があればこれを許します。議案についていかがでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございます。2ページのところの庭球場、私は家が近いものですから、あそこにライトがついているときに、しばしばあの辺に行っているのですけれども。修理に伴って100円アップというのは、そういうものかなと思いますが、逆に庭球場の夜間照明施設、実費負担LED電気云々ということで、結局110円の減額というのは、お金がかかるのだけれどもという説明が今あったように思うのですけれども、減額した主な理由というのは、どういうふうに考えればいいのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 LED照明に変えましたので、当然電気料がかなり下がっております。机上の計算ですと、60%ぐらいまでは下がるのかなというところで、ただリース料がかかっていますので、その分を上乗せして今回のような形で計算をいたしました。

○豊島委員 ありがとうございます。400円で何とかできるということですね。

○小林文化・スポーツ課長 あくまでも計算というか、電圧量と電気量を計算していただきまして、これでいいというか、できるという計算になっております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

ほかに議案について質疑はございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ほかにないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いします。

○森田総務課長 先月からの引き続きになりますけれども、大阪北部地震の関係で、ブロック塀が倒壊しまして、我孫子市の対応状況についてということで、委員の皆様には、資料ということで、この縦の一覧表をお配りしてありますけれども、先月からのその後の状況について報告をさせていただきます。

まず、改善を要するブロック塀等の数でございますけれども、先月の段階では、まだ調査中ということで報告をさせてもらいましたけれども、その後、数が確定いたしまして、最終的にはこの表での数になるのですけれども、「改善

を要するブロック塀等の一覧」ということで、裏面までありますので、学校施設ということでは、15校で65カ所ございました。これについては建築基準法に適合していないものや、老朽化により改善を要する箇所ということで確認されたものが、15校で65カ所あったということになっております。

これらの改善を要する箇所への対応ということですが、この一覧表の右から2列目のところに「対応」という列がございますけれども、そこに書いてある内容で、それぞれ対応をしていくこととしております。

撤去の工事につきましては、着手できる学校から既に工事は実施しているところでございます。特に小学校のプール施設につきましては、一般市民向けのプール開放が7月28日から開始されますので、それまでに改修を完了する予定で工事を進めております。その他の施設につきましても、夏休み期間中に工事を完了する予定で進めております。

なお、今回の小中学校のブロック塀への対応につきましては、ほかの市の公共施設のブロック塀の対応と合わせて、市ホームページにおいて市民の方々にお知らせをしております。今後の対応につきましても、市のホームページで随時お知らせをしていくこととしております。また、あわせまして8月16日号の「広報あびこ」におきましても、ブロック塀等の対応につきましてもお知らせしていくことで、今のところ予定をしております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。それにつけ加えて通学路について、榊原学校教育課長。

○榊原学校教育課長 学校教育課のほうでは、今ありました大阪北部地震の発生を受けまして、通学路に関しまして、地震発生の翌日、各学校に対しまして災害時の避難行動についての子供たちへの再指導及び通学路の特にブロック塀を含めた倒壊のおそれのある建物について、再点検の依頼を行いました。

その再点検の結果なのですけれども、各学校から集約したものを、こちら

の担当のほうで全地区を実際に見て回りまして、危険度が高いブロック塀、危険が予想されるものとしまして、現在122カ所取りまとめを行いました。

今後なのですけれども、私有地の建造物でございますので、この資料をもとに市の建築住宅課、市民安全課と連携を図りまして、対応を図っていくという予定でございます。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいま報告のありましたブロック塀等について、何か御意見あるいは御質問があればお願いします。

○蒲田委員 最初に話のありましたこちらのページなのですけれども、第一小学校と高野山小学校で卒業記念板は適合しているけれども、老朽化により撤去とあります。撤去をしたものをどういうふうに扱うのか教えてください。

○森田総務課長 こちらにつきましては、建築基準法上は適合なのですけれども、老朽化により、かなり見た目上危険だということで、撤去ということで今回させていただきました。もちろんこれは卒業生の記念に残るものなので、ただ単に壊すわけにはいきませんので、写真を撮りまして、それを学校の中に飾っていただくような形で保存をしていくというか、物ではなくて写真として保存するといったことで対応をしております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 お子さんが卒業記念につくったものなので、どうなるかなと気になりましたが安心いたしました。ありがとうございます。

○倉部教育長 この件について、市長と教育委員会のほうでも、大切な卒業記念ということで、どうすべきかという話をしたのですけれども、最終的には子供たちの安全・安心には変えられないということで、やむを得ず保護者の了解を得た上で撤去という方向に変わりました。なおかつ、記念を残せるような形で写真。それもできるだけ大きく残したいという思いでやっておりますので、よろしくをお願いします。

○足立委員 通学路の倒壊のおそれのあるブロック塀など、私有地なので対応が難しいと。教育委員会と担当課のほうで今後対応をなさっていくという御説明だったと思うのですけれども。具体的にいうと、どういう形で対応していくのか。もし決まっていることなどあれば、教えていただきたいのですけれども。

○榊原学校教育課長 現在わかっている段階のものということで、まず我々ができることは、子供たちへの安全教育の再徹底を行っていくということ。あと、現在も今も、先ほど挙げた本庁のほうの課と協議をしているのですけれども、予定としては建築住宅課のほうで文書をつくりまして、特に緊急性の高い住宅の所有者の方には、お願いをしていくというようなことは伺っております。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○足立委員 私有地ということで、大変対応が難しいところだと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 プールのところのブロック塀の1.2メートル超撤去——1.2メートルを超えている部分については撤去ということなののですけれども、これはブロック塀の1.2メートルより上の部分をカットして低くするということですか。

○森田総務課長 そのとおりでございます。

○豊島委員 プールで足を洗ったり、消毒槽の壁というのはいいのですけれども、プールのシャワー壁はもともと1.2メートルを超えた部分としてあったわけですが、それを低くすることは、法上はいいのでしょうか、実際に1.2メートルを超えてそれ以上高くあった、その理由というのは、低くしてしまって問題にならないのですか。見えてしまうということかなんか、そういうことだったのではないですか。ただ削ってしまって低くするだけで、

あとは何も上につけなくてもいいということなのですか。

○森田総務課長 2メートルとか、そのぐらいの高さがあったものに関しては、設置の段階では目隠しの効果というものをもちろん想定して設置されたと思いますけれども、今回この不適合の撤去のもので「撤去、フェンス等設置」というものもございますので、目隠し効果が特に求められるものについては、そういうフェンスをかわりに設置するというようなことでやっております。1.2メートル以上なくても問題ないものについては、基本的には1.2メートル以上を切ってしまうと、そのままというような形で今回は工事をさせていただいております。

○豊島委員 数が多いので、あまり私もそれでどうだというふうに強くは思わないのですけれども。ただ、48番の我孫子中学校の「プール外壁」のところだけは1.2メートル超を撤去して、それに対して「柵等設置」と書いてあって、ここだけなのです。ほかは何もしていないので。

○倉部教育長 それについては、私のほうから。現地も見てなのですから、我孫子中学校のプールについては、外側からのいわゆる目隠しというのは、とても大きな役回りを今までしていました。ちょっと目立つところがあったものですから、もともとある程度の高さのあるところにブロック塀で目隠しをしていたものですから、それが倒れた場合の危険性があるので一旦撤去をし、別の素材でフェンスを改めて作り直して、目隠し効果をつくる必要があるだろうという構造になっていました。ほかのところも基本的には目隠し効果があって、どうしても高さが必要なものについては、1.2メートル以上は撤去して、それにかわるべき柵を必要によってはつくと。ブロック塀を削ったことによって、ちょっと支障があるのは、上からシャワーをかける。それが壁についていた場合なのですけれども、それは壁ではなくて、上を回すことによってそこからシャワーという、やり方を変えて従来の効果を立てるといような方

式に変更される場所は変えるということになっていますので、それぞれ状況に合った形での撤去、それから柵、別の方法でということによって工事を進めさせていただけるかなというふうに考えております。それは、いずれにしても夏休み中に完了する予定です。我孫子中学校だけが特殊で、道に面したところですので、早急にその柵を設置しなければならないという状況でした。

○豊島委員 わかりました。そのほかのところは1.2メートルを超えた部分を撤去して、目隠しの効果も削ったままでも大丈夫というふうに受け取っていいですね。

○森田総務課長 一応、そのように考えております。

○豊島委員 従来は不必要な部分があったということですか。

○倉部教育長 それについては、なかなか難しいと思います。民間のプールもほぼ同じ構造でしたので、塩素消毒をすることによって、一旦潜って上からシャワーをかけるという構造なので、普通のプールの高さを持たなければならない。それが一番つくりやすいブロック仕様であったというところだと思いますので、それをもって不適切だとはなかなか言いづらいのかなと思いますけれども。ただ、建築基準法がどんどん変わって行って、中にいわゆる芯が入っていたにしろ老朽化のおそれがある場合については、というような新たな部分がつけ加わってきたのかなというところもありますので、多分建てる当初はそれが通常の仕様だったのではないかなというふうに推測はされます。ただ、現状の建築基準法上は適合していない。それで今回は、そういう高さの超えるものについては基本我孫子市では撤去、ある程度使えるものについては高さ制限をすという対応をとらせていただきました。

○豊島委員 それでプールのシャワー等が問題なければいいです。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。ブロック塀等についてよろしいでし

ようか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 それでは、ブロック塀等にかかわる質疑はこれで打ち切ります。

次に、もう1件ありますね。学校職員の働き方改革について、簡単に説明をお願いします。

○榊原学校教育課長 詳しくは、この後の総合教育会議のほうで資料をお持ちして御説明申し上げますけれども、おかげさまで無事に第1回目の推進委員会を終了することができました。予定どおり、4本柱の中での部活のガイドラインにつきまして、委員さん方の御意見をいただきました。委員さん15名のうち14名に御参加いただきまして、特に一番関心が高かったことについては、中学校の部活においてはオンシーズン・オフシーズン、子供たちの意欲、教師の意欲、そういうものが非常に大事なので、そういうシーズン、オン・オフの意識を持つことが適切ではないかという貴重な御意見をいただきましたので、今後のガイドラインの改正、改善に生かしてまいりたいと思います。また2回目は予定どおり8月に行いまして、この部活動のガイドラインにつきましては、この第2回をもって固めてまいりまして、3回目以降は実際の業務改善、また人員体制のほうの話題に入ってまいりたいと思っております。今後とも御指導よろしくをお願いします。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問等があればお願いいたします。

まだこちらについては途中経過ですので、都合5回ほど会議は予定しております。その都度経過をこの委員会のほうに説明しつつ、御意見を伺えればと思っております。まだ、今回はしょっぱなというところで、それぞれの皆さんの意見を聞いた上で、どういうふうなまとめをするかという段階です。きょうはこの後、総合教育会議がありますので、その中でも同じ話題を課題としており

ますので、報告させていただきたいと思います。

○豊島委員 今回の御説明の中で、議員さんの意見が中心だったのでしょうか。部活動はシーズンに左右されますから、シーズンごとに部活動にかかわる働き方については考えていく必要があるという方向が新しく出されたというふうに受け取ったのですけれども、それでよろしいのですか。

○倉部教育長 委員長ですので、私が答えたほうがいいのかもかもしれませんけれども。正直にいいまして、学校の先生からは一律に年間を通じて、例えば平日2日、土日のうち1日休むという一律の設定、スケジュールリングというのは非常に難しいと。なぜかといいますと、大会を目前にして、どうしても力を入れなければならない時期もある。そういうものを考えたときには、1年中大会があるわけではありませんので、大会のあるときにはある程度集中してやるのは、それはやむを得ないだろうと。子供たちのやる気も生かせる。ただし、そうでない時期については、その分休むとか、部活の内容を変えて早い時間に帰すとか、全体を通じてある程度長いスパンの中で休みとか、そういうようなものをつくっていかないと、いわゆる部活の改善にはつながらないので、そういう方向性をお互いに確認してやっていきたいと思いますという内容でした。

○豊島委員 この後のところで議論すればいいことなので、あまりこだわられませんけれども、その方向でおおよそ教職員の働き方のところでの問題は、かなり解消されていく、吸収されていくだろうという青写真というか、狙いの中ですよね。

○倉部教育長 そうですね。ただ今回、部活に限ったことだけですので、部活の中でどれだけできるかということです。一番大きいのは、むしろ業務改善とか、それ以外の中でどうやって働き方改革を生かしていく方法があるのかなというところもありますので、部活だけでいわゆる働き方改革が進むということでは、今の段階では申し上げられないかなと思っています。最終的には5回の

中で、それぞれの分野の中で、これだけの改善を進めていくと、いわゆる働き方改革が進められるだろうという方針を固めるということになりますので、その辺は今後の経過を見ていただければなと思いますけれども。

○豊島委員 ありがとうございます。前に配付されたアンケートの結果を熟読させてもらったので、部活のことに関しても、委員の方のアンケートの結果というはさまざまでした。そのことが頭の中にあるものですから、その方向だけでいいのかなということがあったので、ちょっと話をさせてもらいました。ありがとうございました。

○倉部教育長 今回の第1回目の会議の中です。いわゆるPTAの代表として、小学校、中学校それぞれの1名ずつ出ていただいたのですけれども、非常にしっかりとした形で、小学校としては、中学校としてはという保護者の意見が出されました。それはとても大事な意見だったかなというふうに思いますので、我孫子市の働き方改革推進委員会の中では、とてもPTAの存在が大きいと1回目では感じました。今後の会議においても、その辺が期待されるかなというところです。よろしいでしょうか。

○豊島委員 ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかに働き方改革については、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 それでは、働き方改革についての質疑を打ち切らせていただきます。

それでは事務報告に対する質疑を許します。

○蒲田委員 3ページ目の6番です。「モラールアップ委員会代表者会議」を開催したということなのですが、内容の2つ目「学校教育課からの今年度の重点伝達」があったということなのですけれども、その内容を教えてください。

○榊原学校教育課長 今年度の重点についてなのですけれども、県の教育委員

会の指導を受けまして、我々市のほうも動いているというところで、まず東葛の教育事務所で、今年度重点項目として、わいせつ・セクハラの根絶、飲酒運転の根絶、これが挙げられております。それにプラスしまして、今年度市のほうでは公金の適正な管理。野田市のほうで今年度初めて発生してしまいましたけれども、それも含めて、この3点を重点にして我孫子市として取り組んでいくということで確認をいたしました。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の3ページの6番目の「モラルアップ委員会代表者会議」、同じところですがけれども。モラルアップ委員会というのは、モラルですから全体の士気を上げるという精神論に基づいた考え方なのですがけれども、今はモラルアップよりもモチベーションという、個人の自覚というか、モチベーション、そちら側のほうに移ってきているのです。モラルアップというふうな、精神論的な全体の士気というのを考えていく、学校教育課からの今年度の「重点伝達」というのは、私は結論的には機能していると思っています。思っているのですがけれども、これに関しては、あまり今までの中で変化なく取り組んできているテーマなのではないでしょうか。その「重点伝達」というのは、今おっしゃったセクハラ根絶とか飲酒云々という、それがこのモラルアップという取り組みの中での重点伝達というふうに考えていいのかなと思うのですがけれども、いかがでしょうか。

○榊原学校教育課長 おっしゃるとおり、モラルアップ委員会の主の目的は職員の士気の高揚ということでございますので、その士気を基盤として日々の活動に取り組んでいくことが第一なのですがけれども、その中で特にやはり今、東葛管内で重点としまして、非常に課題になっていることが不祥事の根絶という側面がございまして、重点としては先ほど挙げた3点。しかし、その基盤

となるのは、委員がおっしゃっていただいたような職員の士気を高める取り組み、これも基礎として一番重視して取り組んでまいります。以上です。

○豊島委員 そんなことをちょっと申し上げたのは、恐らくこれから少しずつ出てくるのだらうと思うのですけれども、都立の某中学校などは制服はやめるとか、いろいろなことをみんなで考えながらやっていく。それはある特殊な校長先生の発案に基づいての動きですけれども、今いろいろな人たちがそれに注目して考える機会になっています。そういう意味で、全体としてこういうふうやっていこう、今年度の重点伝達となっているのですけれども、学校全体として一致して何かをやっていこうという精神論みたいなものになっているので、それは必要なことなのだけれども、今先生がおっしゃったように、もう少し全体の士気を上げるという、教育に関連するような何かそういうものがあってもいいのかなという、2つの先ほどおっしゃったことが、モラールアップの委員会として本当に重点伝達なのだろうかと、ふと思ったものですから申し上げました。

○丸教育総務部長 まずモラールアップ委員会は、職員の士気高揚、それから不祥事防止、先ほど学校教育課長から話があった今年度の重点伝達に関しましては、昨年度、千葉県内はとても不祥事が多くて、わいせつ・セクハラ等は、ここ数年間で一番多いというような状況があったものですから、特にそこは重点的に頼むというところが、県教委から各自治体のほうに回ってきました。その辺で、そういった内容を職員に伝達したところでございます。

いつも言っているのですけれども、モラールアップ委員会代表者会議、特に校内のモラールアップ委員会で一番大切なのは、風通しのよい職場環境というのが一番の目標でございます。それをまず第一にやって、千葉県の事例として、こういった職務違反等があったので十分気をつけるように、特にこんな点に気をつけようとか、そういった中で進めているという内容でございます。以

上です。

○豊島委員 承知しました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてほかにあれば、どうぞ。

○豊島委員 続けて済みません。11ページの「教育研究所における相談の概要」の1番の①から⑦の下に「要経過観察（相談停止中）」というのがあります。相談が停止しているわけですから、今直接はお話し合いというのはないのかもしれませんが、この「要経過観察」というのは、実際にはどういう状況に置かれていることなのでしょうか。

○土山教育研究所長 ケースというのは、ずっと相談を続けておりまして、予約をもとに相談をやっております。主訴が解決した場合は、終結という形にしているわけですが、終結してしまうには、ちょっとまだ心配がある。それから実際に相談に来る方に聞いてみまして、「終結をできてしまってよろしいのでしょうか」「いや、まだ残していただきたい」というような回答が返ってきたもの。これが現在の「要経過観察」ということです。ですので実際のところ、ここ2、3カ月はこちらには見えていない方というふうに捉えていいと思います。

○豊島委員 そういうことだと、いつかまたその相談が戻ってくるというか、再び相談内容が戻るというか、ちょっと言い方が変かもしれませんが、いつでも対応できる状態にはあるということですね。

○土山教育研究所長 いつでも相談できる状態になっております。

○豊島委員 ありがとうございます。結構な件数なので。終結はしていないということで、ただ、いつでも相談は再開できるという状態にある。しかしそれが結構な件数を引っ張っている。そのところはちょっと気になっていまして、やがて最終的には終結すればいいのですけれども、最終的にはどういう形でこ

れが消えていく、悪い意味ではなくて、解消されていくのだらうというのがちよつとわからなかったものですから申し上げたのですけれども。

○土山教育研究所長 実際のところ、完全に解決して終結というのがありますが、教育研究所は中学生までの相談の受け付けということですので、卒業することによって、次の機関につないでいって終結という形になるケースもあります。以上です。

○豊島委員 ちよつと時間をとってしまってごめんなさい。ありがとうございます。私もそれは承知しています。結局6年生、3年生も、それが終わればどうしようもないわけです。その後は高等学校にそれがというわけにはいかないわけですので、それがどうなってしまうのかということがずっと頭にあったものですから、それなりの件数なので伺いました。仕方がないですね。

○倉部教育長 ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○蒲田委員 21ページです。「平成30年度 第1四半期公民館 利用状況」ですが、我孫子地区公民館の利用が、この4月から6月、昨年度と比べて9%ぐらい伸びていると思いますが、何か理由があるのでしょうか。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時37分休憩

午後2時38分再開

○倉部教育長 再開いたします。

別の質問があれば先にお願ひいたします。

○長谷川委員 10ページの教育研究所でお願いします。3番の「第1回特別支援コーディネーター研修会」で、内容のところに「小学校13校に、学研から借りている MIM、WAVES の入ったタブレットを配布した。」。これは「MIM（ミム）、WAVES（ウエブス）」と読むのでしょうか。これはどうい

うものなのか教えていただけますか。

○土山教育研究所長 これは、うちの特別支援教育担当の指導主事が学研と協力して、今モニターとして学研から無償で借りているタブレットです。MIMも WAVES も、読み方、見え方のサポートソフトというふうに考えていただけるといいかなと思います。ですので、特別に支援を要するお子さんがそれを使って、それが改善に向かっていくかどうかということをや昨年度から研修しているところです。昨年度は言葉の教室で主に使っていたのですが、それを特別支援の学級のほうにも広めようということで、今年度13校に配付することができましたので、今進めています。8月にも研修会を研究所でやりまして、使い勝手を聞いてみるという形で進めています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 いろいろな半年間のデータを出してくれてありがとうございます。すごく緻密な作業で大変だったと思いますけれども、参考になります。

29ページに白樺文学館と杉村楚人冠記念館の入館者数が出ております。まだ30年度は4月、5月、6月の3カ月の小計ですけれども、ふえればいいというものではないのですが、いずれも増加傾向にあつて、それなり取り組みの成果が出ているのだと思います。同じことが31ページのところの鳥の博物館、これはショップの売り上げですけれども、入館者も入っています。減っているところもありますけれども、ほぼ横ばいということで、いいなと思っております。

これらの白樺文学館、杉村楚人冠記念館、それから鳥の博物館も含めて、今までの3カ月の入館者等を振り返ってみて、我々に何かできること等、こういうふうにしたほうがいいなということが、何か見えておりましたら教えていただきたいと思っております。

○倉部教育長 白樺文学館と杉村楚人冠記念館のほうで、辻館長にお願いしま

す。

○辻文化・スポーツ課主幹 白樺文学館、杉村楚人冠記念館に関しましては、我孫子の駅前にあるインフォメーションセンター、アビシルベと連携の事業を行いまして、アビシルベに来た方が白樺文学館に足を運んでいただけるような、例えばイベントを同時開催するとか、そういった形で連携しながらやることによって、お客様の回遊性を高めたところが大きな成果だったと思います。

それから今、時事的に、例えば文豪系のゲームが人気があるということであれば、そういったところに情報を流すとか、要はこちらもアンテナを高くして、今はやっているものを取り込んでいこうと、そういった姿勢でおります。

○倉部教育長 ありがとうございます。続いて、鈴木鳥の博物館長、お願いします。

○鈴木鳥の博物館長 鳥の博物館に関しましては、入館者数については昨年度と比較すると1,300人ぐらい減っているのですが、これは恐らく昨年度、水の館がリニューアルオープンしたことによって、入館された方がふえていたのではないかというふうには思います。

今後の取り組みなのですけれども、私どもも公民館であるとか、図書館であるとか、コラボできるものをこれから検討いたしまして、入館者の増につながるような事業を展開していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 今の鳥の博物館のところなのですけれども、確かに入館者数は減っていたりはするのですけれども。ただ、有料入館者数が「15人」とふえているところがありまして、今までしていた企画展示を見ている、内容的には興味深いもの、遠くからも来たくなるような内容をしていたということもあって、有料でもという方が来ているというのは、すごく評価できるなというか、

とてもありがたいなというふうに私は思っていました。ただ、友の会の会員さんが3割ぐらい減っていますので、水の館ができたということとは多分違う部分があるので、そのあたりのことを鳥の博物館は友の会とともに歩んでいくと思いますので、対策というか対応していただくと、また友の会の方たちもふえてくるのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○倉部教育長 要望ということでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 6ページの指導課の「教科書展示会」のところをお願いします。参加者人数、いらしていただいた方が200人を超えているということで、私も見に行ってきましたが、見に行く側としては、今回アビスタの中で展示されているということで、とても足が運びやすく、よかったですと思います。私が行ったときに、ちょうど幼稚園のお子さんとお父さんが見にいらしてたりして、いろいろな方が来ていたかなというふうには思うのですが、担当していた方にとっては、人数が多い分大変だったかなとは思いますが、どうだったか、その辺のことを教えていただけますか。

○羽場指導課長 まず、ごらんいただきありがとうございます。そこにありますとおり200人ということで、東葛6市ありますけれども、断トツで今回多かったということで、伸び率と言っていいかわかりませんが、その多さは非常によかった。やはり皆さん異口同音に、こういうところでやっていただけて助かると。中にはもう少し広い場所でできないかという要望もあるのですが、会場の関係でなかなか難しい部分もあるのですが、改善できることについては改善していかなければいけないと思います。一応担当者の方としては、教科書展示について特に大きな問題はなかったです。多く来られますので、目的を持って来られる方もいらっしゃいますし、ふらっと来られる方もいるのですが、全般的に特に大きな問題という部分に関してはなかったのかなと思います。展示については考えていかなければいけない部分もあると思

うのですが、ことし初めてやらせていただいたのですが、研究所でやる場合とこちらとでは、一般の方が見る機会も全然違いますので、来年度以降もこの形でやっていければいいのではないかなと考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかに、事務報告について。

○豊島委員 今の6ページの1番のところなのです。大分前、6月11日（月）に行われた「第1回学力向上推進委員連絡協議会」ですけれども、川俣先生に来ていただいてお話を伺ったということです。Q-Uから見た授業計画についてのお話だったということですが、この我孫子市の小中学校の学力を考えていく上で、この先生のお話などからヒントを得て、さらに我々はどういうふうにしていったら小中学校の学力向上に向かうのだろうか、何か我々が気づいていないことがありましたら、教えていただきたいと思うのです。

昨年度も行っていないのですけれども、その前は秋田のほうに行ったりとか、実績を上げている県とか教育委員会に行って話を聞いたりしているのです。最近はそのような計画がないのですけれども。今教員の働き改革もありますけれども、小中学校の学力向上推進委員会というのがあるわけですし、そこで少し考える必要があるということがあれば、教えてもらいたいと思います。ちょっとそういう視点から離れていたものですから教えてください。

○羽場指導課長 お答えします。川俣先生のおっしゃっていることは、Q-U等もありますけれども、やはり人間関係づくりというところが学力向上に大きくかかわるということで、このときのテーマが、学級集団づくりと授業づくりの関係について学ぶということと、子供や学級の状態に合わせた工夫の仕方について学ぶということがテーマだったのですけれども、Q-U検査の中で、よりよい結果論が出ている学級の雰囲気づくりが授業にもとても影響するので、学級経営ということをお大切にしていかないと、特に小学校につきましては担任の先生がほとんどの授業を占めてございますので、そういう部分でかなりの影

響があるので、学級経営づくりの中における生徒指導も含めたルールづくりと、それに従ってリレーション、関係づくりということが大切になりますということで、私たちとしてもそのとおりだと思っはいるのですが、改めてこの講演会を聞かせていただきまして、学級づくりの大切さということをすごく痛感したというところでございます。もちろん指導方法云々ということも当然出てくるとは思うのですが、それを含めて学級づくりをやっていかなければいけない。学級づくりができていないから学習はいいというわけにはいきませんので、学級づくりをしながら、授業づくりもしていくという形で、大変な部分もあると思うのですが、人間関係づくりをしながら授業づくりをして、その結果、学力を向上させていくということ、私たち教職員のほうは意識しながらやっていかなければいけないということが、この先生の講義の内容だったと感じております。以上です。

○豊島委員 基本的なことですよ。そういう目で、我々もこれからまた見させてもらいます。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○倉部教育長 ほかに事務報告についてよろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○倉部教育長 再開いたします。

○菊地生涯学習部次長 昨年度より我孫子地区公民館の利用状況がふえている件につきまして、今、前年度の資料と比べてみたところ、まず今年度は社会教育主事を中心とした単発講座を多く行っているということで、通常の教室と講座以外にも講演会とかそういったものを行っております。

今回の1つとすれば、こちらの中にある「ROBOLAB（ロボラボ）プログ

ラミング」の講座を行ったりとか、特にせんだって行った教科書展示なども、そういうのも含めて、かなりの人数がふえたこともございます。あと、もう1つ昨年度との違いですと、空調のほう在去年は前半のときに故障してしまったということもありまして、それによるキャンセルもあるのではないかなというふうに思っております。

そこら辺のところについては、戻ってもう一度見てみますけれども、こういったような講座の内容とかが多少変わって、単発の講座とかを多く取り入れたりとか、新たな事業を行っている。そういったところが影響しているというふうに思っています。以上です。

○倉部教育長 蒲田委員、いかがでしょうか。

○蒲田委員 湖北公民館が少し減って行って、今までだと、少し減るとするのは、ある意味当たり前みたいなどころもある中でふえていましたので。ありがとうございます。湖北地区公民館も少しずつふえるように、またよろしく願いします。

○倉部教育長 事務報告についてはほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○足立委員 5ページの「教職員研修会「プログラミング教育」」。これは予定ですので、これからの話だと思えますけれども、どんな内容の研修になるのか。内容がわかっておりましたら、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○羽場指導課長 お答えします。御存じのとおり、プログラミング教育は、これから目指していかないといけない1つの部分です。各小学校の先生方が、プログラミング教育というのが非常に表には出てはいるのですが、では何をやっ

ていけばいいのかという部分がございます。まずプログラミング教育というのは、よく言われるのが、物をつくったりとか、それを使って動かすとか、そういうことに特化している感じがするのですが、あくまでもその工程をやっているながら、こういう方向に行けばこういうふうになると。そういう考え方をつくることがプログラミング教育の中心になりますので、基本となるものを使いながら、当日は、例えば右に2個進んで左に何個進むと形になりますよと。そう行くためには、そういう段階があって進んでいきますと。それは簡単なのですけれども、そういう形で教師がまず経験して、それを実際に学校の中で自分たちがどうやっていくかということのきっかけづくりという形になる。難しいことではないのですが、そういう形で進めていくということで考えてございます。

○足立委員 このプログラミング教育というのは大変重要になってくると思いますし、今お話しいただいたように、論理的な思考を学校の中でプログラミング教育について学んでいくことも1つ核になっていくと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 1つだけいいですか。あと2週間ぐらいで8月4日の花火大会が来るのですけれども、我孫子駅の下のところの神社のお祭りとおぶつかります。いろいろ人が出てきて、ちょっと危ない人が出てきたりとか、私らにとっては楽しいことですが、ここにありますように自転車の乗り方に関する指導とか、夜間帰宅の指導とか喫煙等とか、そういったさまざまなことが起こる可能性があるのです、それをやったださるのであるけれども、大変な作業だと思います。ただ、お祭りだし、花火大会だし、いろいろなことがありますので大変だとは思いますが、大きな問題にならないように、よろしくお願ひしたいと思っております。

○倉部教育長 戸塚少年センター長、それについてご意見を申し上げます。

○戸塚少年センター長 いろいろ地区のお祭りについては、今まで少年指導員の方に回っていただいていたのですが、今回の花火大会についてはパトロールがないので、指導課で複数でチームを組んでパトロールしながら、子供たちが安全に楽しく花火を楽しめるように、私たちが見守ってまいりたいと思います。当日、警察のパトロールが出ておりますので、警察のほうとも協力をしながら一緒にやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

事務進行予定について、なければ打ち切らせていただいてもよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、御質問あるいは御意見等があればこれを許します。特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 教育事業全般についてないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。